

令和5年度 第1回 桶川市まち・ひと・しごと創生有識者会議次第

日時 令和5年 7月 3日（月） 午後2時00分～
場所 桶川市役所 5F 全員協議会室

1 開 会

2 あいさつ

3 概要説明

(1) 現戦略の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1～3

(2) 第六次総合計画の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料4

(3) デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要について・・・・・・・・・・ 資料5

4 議 題

(1) 成果指標の達成状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料6

(2) 桶川市デジタル田園都市構想総合戦略について・・・・・・・・・・ 資料7

5 そ の 他

6 閉 会

〈配付資料〉

資料1・・・・・・・・・・ 総合戦略の概要

資料2・・・・・・・・・・ 桶川市の人口推移等

資料3・・・・・・・・・・ 年齢別人口動向等

資料4・・・・・・・・・・ 第六次総合計画の概要

資料5・・・・・・・・・・ デジタル田園都市国家構想総合戦略の概要

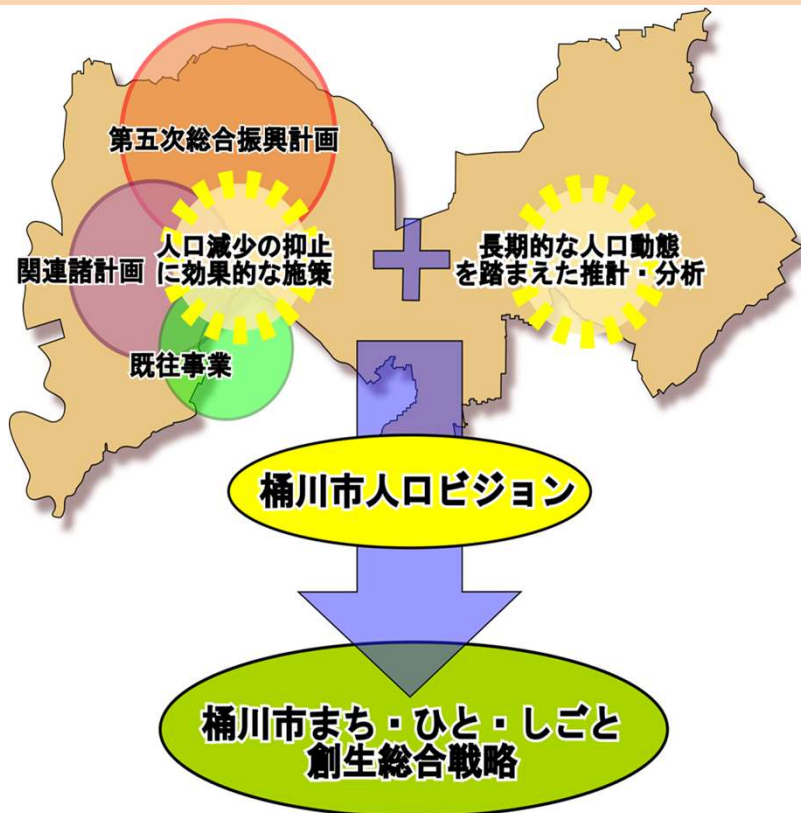
資料6・・・・・・・・・・ 成果指標の推移一覧

資料7・・・・・・・・・・ 桶川市デジタル田園都市構想総合戦略について

補足資料1・・・・・・・・ 桶川市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

補足資料2・・・・・・・・ 桶川市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

1. 桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要（平成28年3月策定）



■ 総合戦略の内容

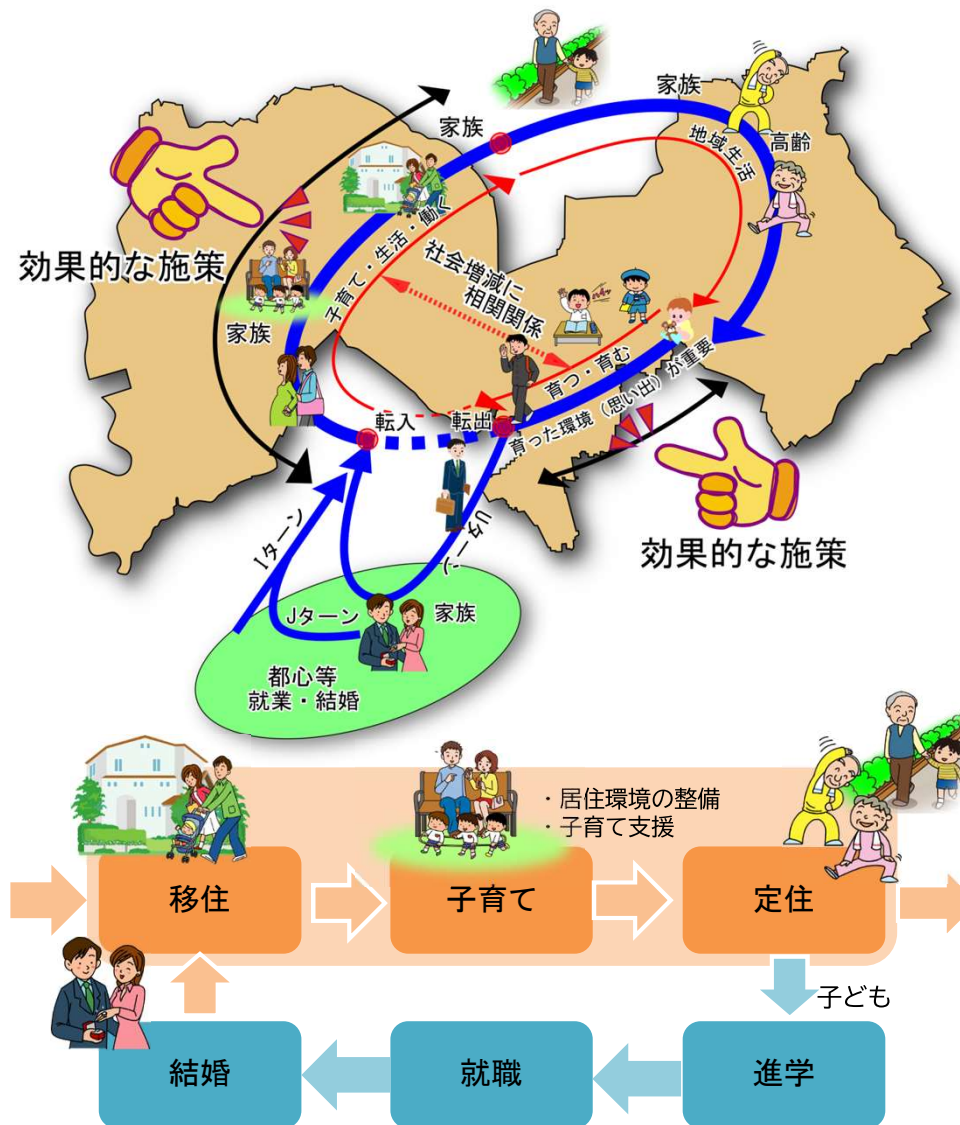
- 平成27年度から令和5年度までの9か年の計画。
※第六次総合計画の策定にあわせ計画期間を延長
- 人口ビジョンに掲げる将来目標人口を設定。
- 将来目標人口の実現に必要な方針と施策を策定。
- 施策の展開にあたり「進行管理と効果検証」PDCAの実施。

総合戦略の計画期間（9か年）における目標人口（短期）	
2024年（令和6年1月1日）	74,000人以上
（参考）総合戦略策定年度の人口	
2016年（平成28年1月1日）	75,071人

2. 桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果的な推進

本戦略を効果的に推進していくためには、ライフステージに着目する必要があります。特に転出などにより減少している若者や、住宅を取得する子育て世帯に対し、効果的な施策を展開することにより、ライフサイクルの好循環を促します。

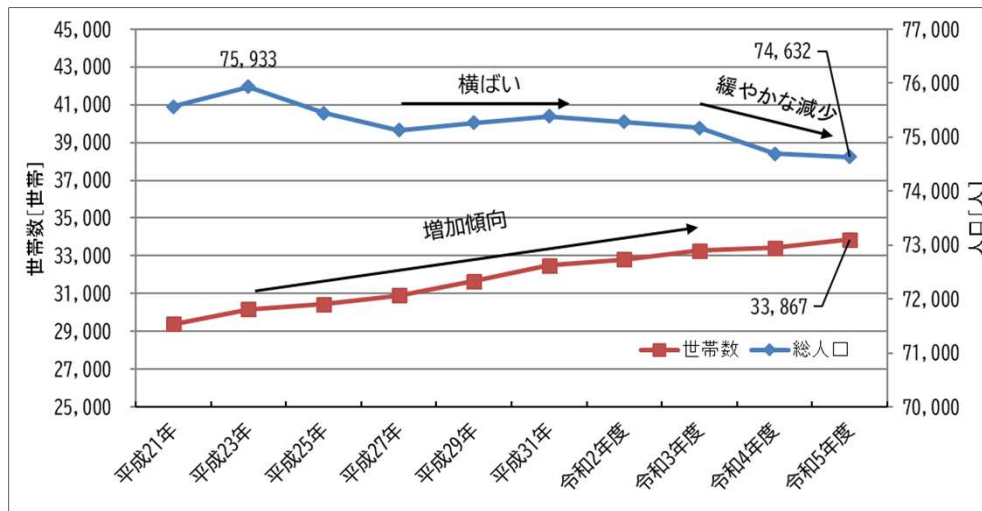
ふるさと回帰による2世帯同居又は近居による親の子育て支援など、さまざまな派生する効果を相乗させ「つながりつづけるまちづくり」を醸成していきます。



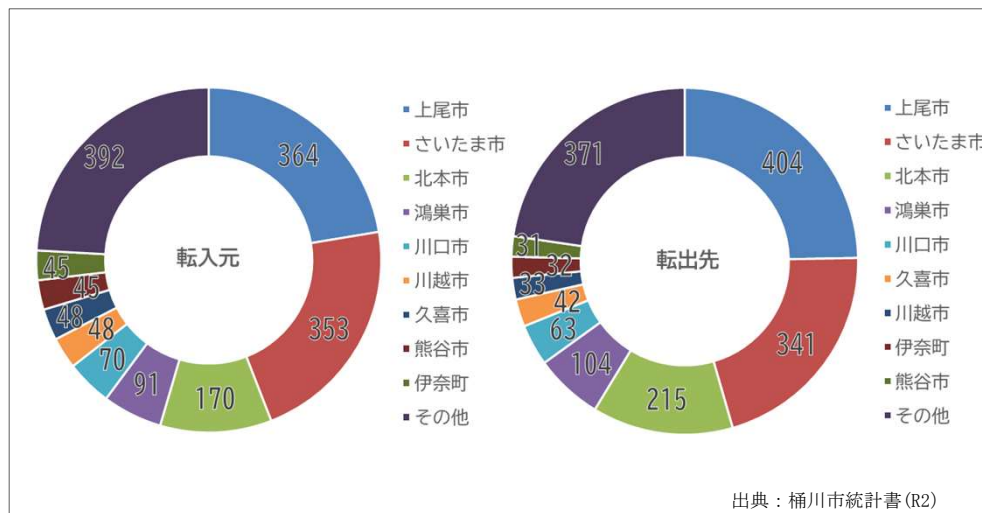
1. 桶川市の人口推移

- ▶ 本市の人口は昭和35年より急激に増加し、平成20年代に入ると概ね横ばいで推移していましたが、近年緩やかな減少傾向にあり、令和5年4月1日時点で74,632人となっています。一方、世帯数は年々増加を続けており、同時点で33,867世帯となっています。【図1】
- ▶ 転出、転入状況は、ともに上尾市、さいたま市、北本市が上位になっており、近隣市での移動が多くなっています。【図2】

【図1】 人口・世帯数の推移



【図2】 桶川市の転入、転出状況（県内）



2. 地区別の人口増減

- ▶ 平成27年と令和5年の同時点での人口を比較すると、土地区画整理事業を実施した 坂田地区、日出谷地区は増加しています。
- ▶ 土地区画整理事業による新たな宅地供給により、人口が増加しているものと推察されます。【表1】

【表1】 地区別人口

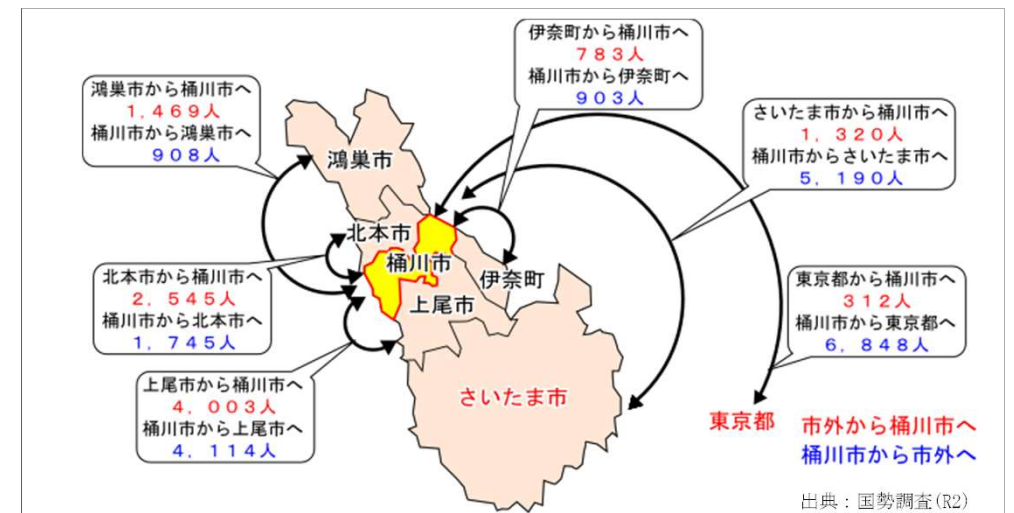
項 目	人口		増減 (R5-H27)
	H27.4.1	R5.4.1	
駅 東 側 周 辺	12,605	12,470	-135
駅 西 側 周 辺	16,416	15,961	-455
坂 田 地 区	15,260	16,040	780
日 出 谷 地 区	16,815	17,394	579
加 納 地 区	7,294	6,866	-428
川 田 谷 地 区	6,740	5,901	-839
合 計	75,130	74,632	-498

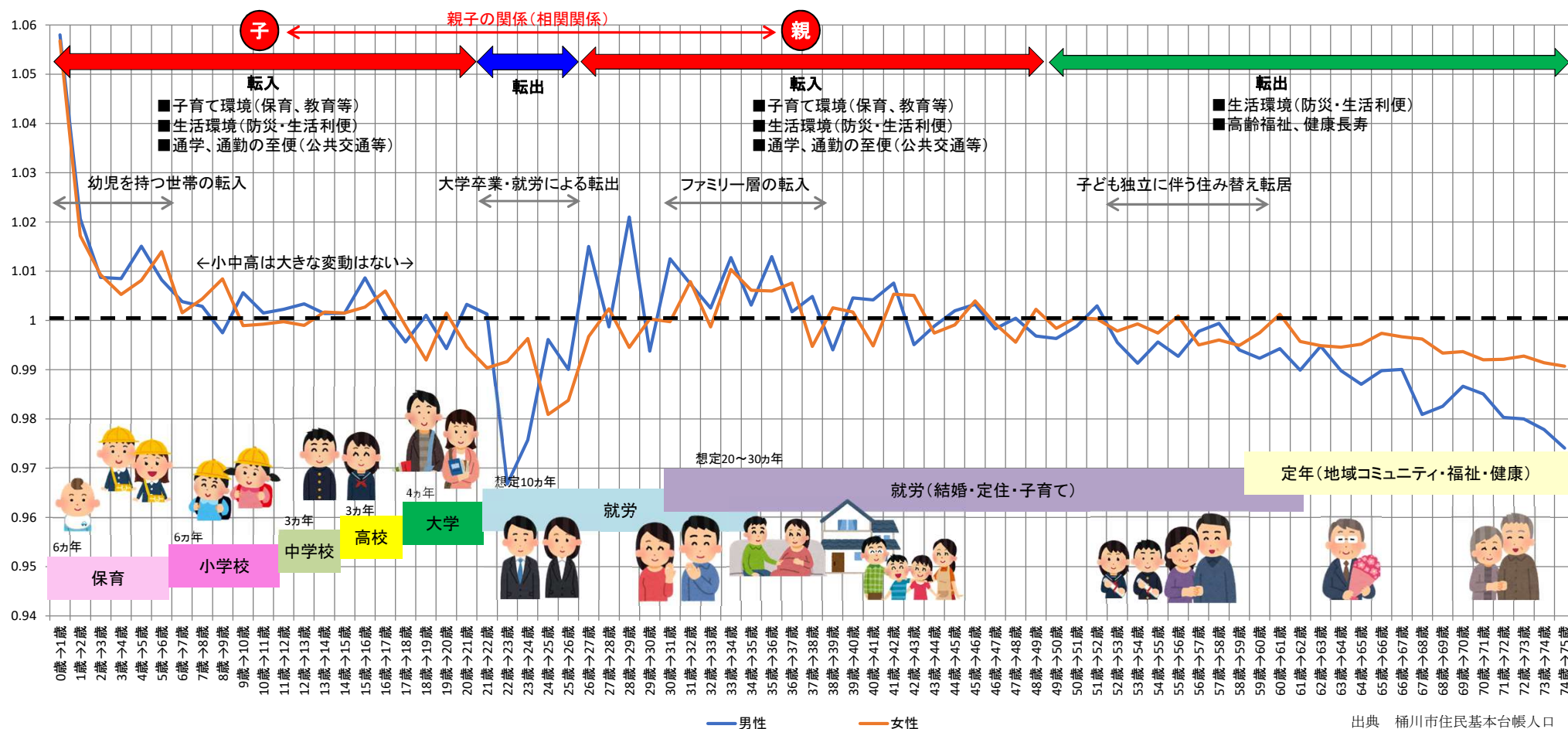
出典 桶川市住民基本台帳人口

3. 通勤・通学先について

- ▶ 市民の通勤・通学先は、東京都内・さいたま市・上尾市の順となっており、雇用等を都心（政令市）に依存している状況にあります。
- ▶ 一方で、桶川市へ通勤・通学している方は、上尾市・北本市・鴻巣市の順となっており、近隣自治体からの流入が多い状況にあります。【図3】

【図3】 通勤・通学先の状況





出典 桶川市住民基本台帳人口

◆ 1歲每年齡別人口增減

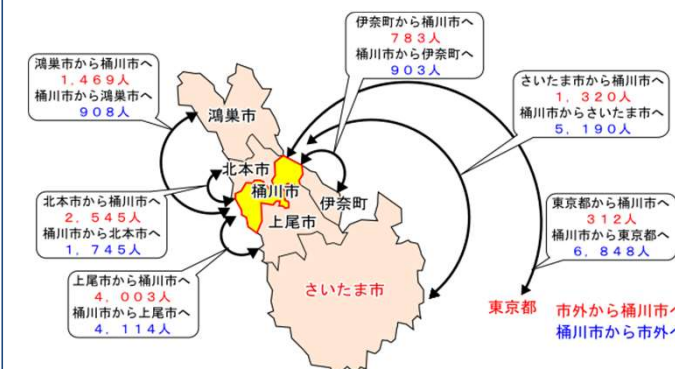
- ・縦軸は、増減率を示す。1 は人口増減が0 の状態。1 より高い場合は増加、1 より低い場合は減少となる。
- ・子育て世代（子どもと親）は増加傾向にある一方、就労時（22→23歳）から数年間は減少が顕著となる。
- ・都心への通勤・通学の便が良く、土地区画整理事業（坂田地区・日出谷地区）により良好な都市基盤が形成されていることから子育て世代が転入超過の傾向にある。子育て世代にとって、ライフステージ（子育て、教育、就労など）を描きやすいことが増加の要因と考えられる。

◆ 地区別の人口増減

項 目	人口		増減 (R5-H27)
	H27.4.1	R5.4.1	
駅東側周辺	12,605	12,470	-135
駅西側周辺	16,416	15,961	-455
坂田地区	15,260	16,040	780
日出谷地区	16,815	17,394	579
加納地区	7,294	6,866	-428
川田谷地区	6,740	5,901	-839
合 計	75,130	74,632	-498

出典 桶川市住民基本台帳人口

◆ 通勤・通学先の状況



出典：国勢調査(R2)

第六次総合計画の概要

この計画は、計画期間を令和5年度から10年間とし、将来像「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ」の実現に向け、「教育・文化」「健康・福祉」「安心安全・都市基盤」「環境・みどり」「産業・経済」の5つの政策分野と土地利用の方針、政策分野ごとの施策等を体系的にまとめています。

人口減少・少子高齢化、この度のコロナ禍による社会環境の変化などに対応し、本市の歴史や文化を守り、多様な価値観を尊重しながら、市民の皆様がそれぞれの幸せを実感できる持続可能なまちづくりを進めてまいります。

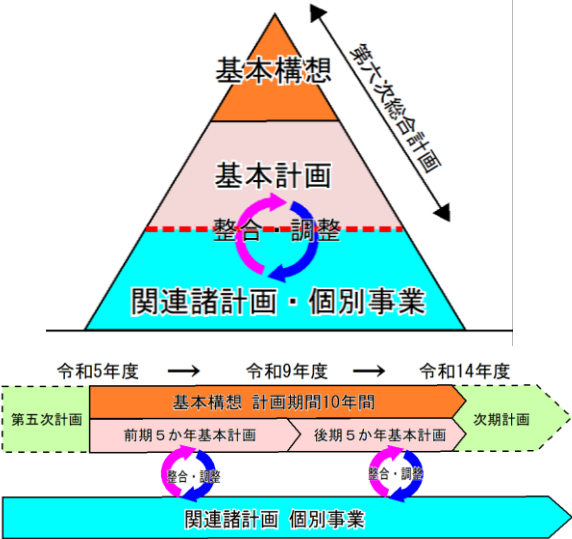
第六次総合計画の構成と期間

基本構想

計画期間を令和5年度から令和14年度までの10年間とし、まちづくりの基本理念や将来像を掲げ、その実現に向けた政策や土地利用の方針などを定めています。

基本計画

計画期間を前期、後期の各5年間に分け、前期となる令和5年度から令和9年度までを「前期5か年基本計画」とし、基本構想に掲げる政策等の推進に向け、必要な施策を体系的に定めています。



基本構想の概要

● **基本理念** まちづくりを推進する上で、市民と行政が共有する最も重要な基本姿勢です。

一人ひとりを大切に
するまち

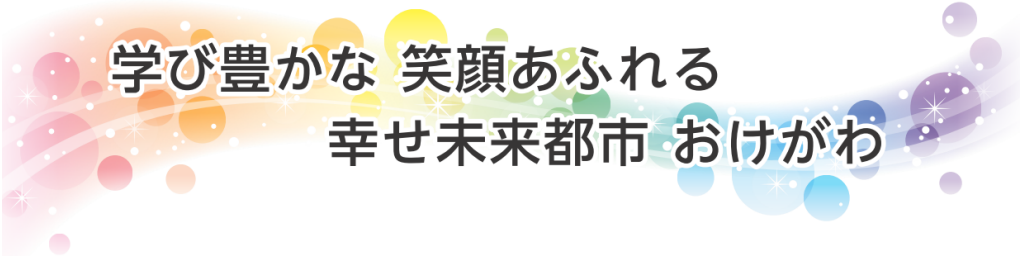
安心・安全に
住み続けられるまち

人と自然が
共生するまち

みんなでつくる
活気あるまち

変化を力にするまち

● **将来像** 10年後に目指すまちの姿です。



● **計画推進のために** 将来像の実現に向けて、政策推進の基本となる市の考え方です。

みんなでつくるまち
市民、団体、事業者並びに市が、互いの役割や価値観を尊重し、協力し合いながら、みんなでつくる協働のまちづくりを進めます。

人口減少等への対応
若者や子育て世代の定住や転入を促し、持続可能なまちづくりを進めます。

変化への適応
社会環境の変化に柔軟に適応し、変化を市政の推進力に変えるまちづくりを進めます。

計画的な行財政運営
業務の効率化や行政サービスの向上と多様化する行政需要に適切に対応しながら、持続可能な行財政運営を進めます。

【資料4】

まちづくりの方向性

● **5つの政策** 将来像を実現するための分野別の政策の方向性です。

【教育・文化】
生きる力と豊かな心を育む
桶川

子ども達の創造性を育む教育や誰もが生涯にわたる学びを通じ、地域の自然や文化に触れ、個性や価値観を認め合いながら、生きがいのある豊かな人生を育むことができるまちづくりを進めます。

【健康・福祉】
共に支え合い いきいきと暮らせる
桶川

市民の健康づくりに対する支援や、保健・医療・介護体制の充実、子育て支援、障害者の自立支援などの充実を図り、住み慣れた地域で共に支え合い、健康で幸せな生活を送ることができるまちづくりを進めます。

【安心安全・都市基盤】
安心して暮らし続けられる
桶川

防災力・防犯力の向上や交通安全対策の充実により、市民一人ひとりの生命と財産を守るとともに、生活機能が集積する拠点と交通ネットワークの形成により、生活の利便性を高め、心穏やかに暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

【環境・みどり】
環境にやさしく みどりと調和した
桶川

再生可能エネルギーの導入、ごみの減量化や再資源化、河川や雑木林、公園などのみどりや水辺の保全と活用を図り、人と自然にやさしく、みどり豊かで快適なまちづくりを進めます。

【産業・経済】
にぎわいと活力ある
桶川

農業、工業、商業、観光業など、多様な産業の連携や振興を図るとともに、中心市街地の活性化、地の利をいかした企業誘致や施設の立地誘導を図り、桶川で働き、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

● **土地利用の3つの方針** 地域特性を踏まえた拠点の形成や、土地利用の誘導と規制を図ります。

**歩いて暮らせる
まちづくり**

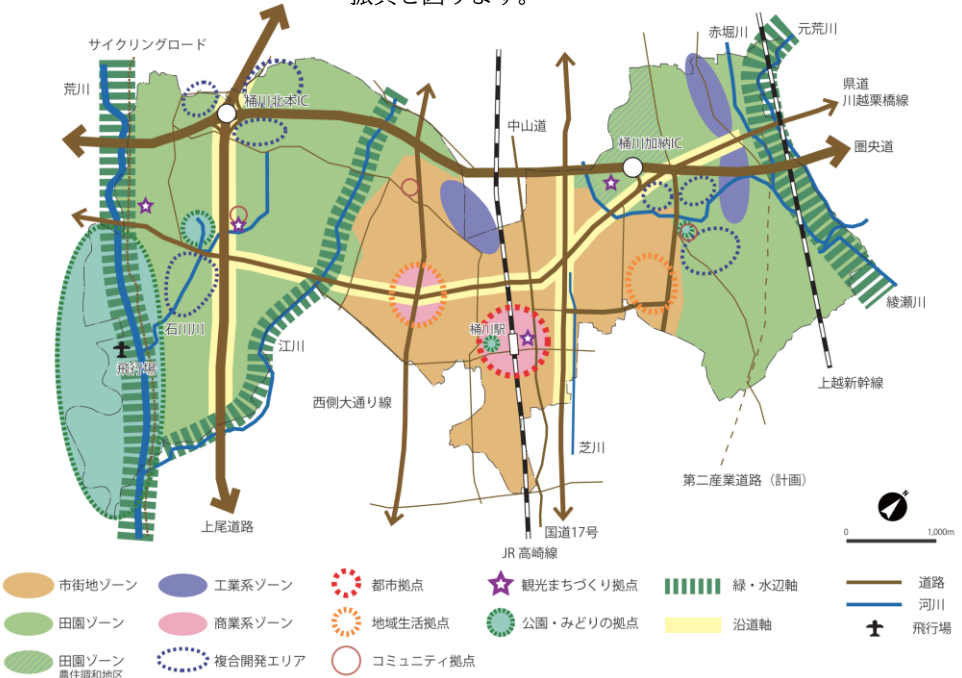
誰もが安心して、快適に暮らし続けることができる生活環境の形成を図ります。

**広域交通網をいかす
まちづくり**

産業系土地利用の誘導や観光まちづくりの推進を図り、交流や地域の活性化など、幅広い産業振興を図ります。

**自然と暮らしが
調和するまちづくり**

生物多様性を維持しながら、暮らしの中で自然を楽しめる空間づくりに努めます。



総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化**している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化**し、「**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会**」を目指す。
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化**を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を成長の原動力**とし、地方から全国へと**ボトムアップの成長につなげていく**。
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、**デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化**。
- **これまでの地方創生の取組**も、全国で取り組まれてきた中で**蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築**し、**地方版総合戦略を改訂**。**地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示**。

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等



地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

**スマートシティ
スーパーシティ**

スマートシティ
AICT
(福島県会津若松市)

**「デジ活」
中山間地域**

担い手減少に
対応した自動
草刈機の導入

SDGs未来都市

地域交通システムや
コミュニケーション
ロボットの活用
(宮城県石巻市)

**脱炭素
先行地域**

バイオマス発電所
稼働による新産業
の創出
(岡山県真庭市)

**産学官
協創都市**

データを活用した
スマート農業の取組
(高知県・高知大学)

＜重要施策分野の例＞

**地域交通の
リ・デザイン**

自動運転バス
の運行
(茨城県境町)

遠隔医療

医療機器装備の
移動診療車
(長野県伊那市)

こども政策

保健師等との
オンライン相談
(山梨県富士吉田市)

教育DX

オンラインによる
遠隔合同授業
(鹿児島県三島村)

観光DX

空き蔵を活用した
サテライト
オフィスの整備
(福島県喜多市)

**地方創生
テレワーク**

空き蔵を活用した
サテライト
オフィスの整備
(福島県喜多市)

**地域防災力の
向上**

観光アプリを活用
した避難回避・
人流分散
(京都府京都市)

GPS除雪管理
システムの導入
(山形県飯豊町)

地域ビジョン実現を後押し

＜施策間連携の例＞

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

＜地域間連携の例＞

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

● 将来目標人口(KGI)の達成状況

平成28年1月1日 (現状値 平成27年度)	平成29年1月1日 (平成28年度)	平成30年1月1日 (平成29年度)	平成31年1月1日 (平成30年度)	令和2年1月1日 (令和元年度)	令和3年1月1日 (令和2年度)	令和4年1月1日 (令和3年度)	令和5年1月1日 (令和4年度)	直近比較	令和6年1月1日 (目標値 令和5年度)
75,071人	75,266人	75,234人	75,408人	75,359人	75,202人	74,822人	74,680人	↓	74,000人
世帯数 31,036	世帯数 31,517	世帯数 31,851	世帯数 32,344	世帯数 32,728	世帯数 33,144	世帯数 33,334	世帯数 33,792		

● 基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 成果指標(KPI)

	指標	現状値	H27成果	H28成果	H29成果	H30成果	R1成果	R2成果	R3成果	R4成果	直近比較	目標値(R5)
①	合計特殊出生率	1.23 (H22～H26平均)	1.25	1.20	1.31	1.18	1.19	1.19	1.11※1	—	↓	1.35

(2) 施策の効果を図る指標(KPI)

	指標	現状値	H27成果	H28成果	H29成果	H30成果	R1成果	R2成果	R3成果	R4成果	直近比較	目標値(R5)
②	女性の初婚年齢	30.1歳 (H25)	29.4歳	29.1歳	30.0歳	29.0歳	29.4	30.5	30.0	—	↑	28.3歳
③	4年前の2～4歳人口における 4年後の6～8歳人口の割合	1.01 (H27/H23)	—	—	—	—	1.05 ※2 (R1/H27)	1.06 ※2 (R2/H28)	1.04 ※2 (R3/H29)	1.03 ※2 (R4/H30)	↓	1.03 (H5/H31)
④	子どもを産み、育てやすいと 感じる市民の割合	—	—	—	54.5%	—	67.6%	—	—	51.9% ※3	↓	50%
⑤	住み続けたいと思う若者の 割合(18～29歳)	59.1% (H26)	—	—	63.5%	—	82.8%	—	—	65.8% ※3	↓	65%

※1 : 埼玉県ホームページより

※2 : 年齢別人口集計表による(各年1月1日時点)

※3 : 市民アンケート調査結果による(令和5年1月実施)

● 基本目標2 新しいひとの流れをつくる

(1) 成果指標 (KPI)

	指標	現状値	H27成果	H28成果	H29成果	H30成果	R1成果	R2成果	R3成果	R4成果	直近比較	目標値(R5)
⑥	転入者数	2,589人 (H26)	2,648人	2,897人	2,677人	2,991人	3,051人	2,842人	2,788人	2,927人	↑	2,600人

(2) 施策の効果を図る指標 (KPI)

	指標	現状値	H27成果	H28成果	H29成果	H30成果	R1成果	R2成果	R3成果	R4成果	直近比較	目標値(R5)
⑦	土地区画整理事業施行地区の使用収益開始率	82.3% (H26)	92.0%	92.8%	96.8%	98.0%	99.7%	100.0%	－	－	→	98.5%
⑧	坂田地区の生活拠点形成、坂田東西保留地における公共施設等の整備	計画検討 (H27)	計画検討	事業着手	設計業務	公共施設等の建設	開館	－	－	－	→	公共施設等の建設
⑨	住みよいと感じる市民の数	45% (H26)	－	－	47.8%	－	51.6%	－	－	59.9%※1	↑	50%
⑩	駅利用者及び駅自由通路往来者数	11,000人 (H26)	10,382人	10,318人	10,337人	10,164人	10,827人	－	－	9,420人	↓	16,000人
⑪	駅西口図書館来館者数	－	373,269人	613,956人	660,030人	655,662人	604,581人	310,643人	380,236人	478,634人	↑	500,000人
⑫	道の駅による拠点形成	計画検討 (H27)	計画検討	計画検討	計画検討	計画検討	計画検討	事業着手	事業者公募	設計業務	↑	概成
⑬	べに花ふるさと館来場者数	103,710人 (H27)		101,296人	70,072人※2	113,838人	74,906人	46,134人	54,963人	68,123人	↑	135,000人
⑭	都市計画道路の整備率	57.6% (H26)	73.3%	73.3%	73.5%	74.2%	74.5%	75.0%	75.2%	75.2%	→	75%
⑮	桶川駅東口駅前広場及び駅東口通り線の用地買収率	21% (H26)	21%	46%	49%	54%	72%	75%	78%	83%	↑	100%
⑯	循環バス年間乗車数	289,200人 (H26)	280,427人	272,872人	277,275人	278,341人	279,880人	142,405人	144,239人	151,414人	↑	300,000人

※1 : 市民アンケート調査結果による(令和5年1月実施)

※2 : 改修工事に伴い平成29年4月～10月の実績

● 基本目標3 安定した雇用を創出する

(1) 成果指標 (KPI)

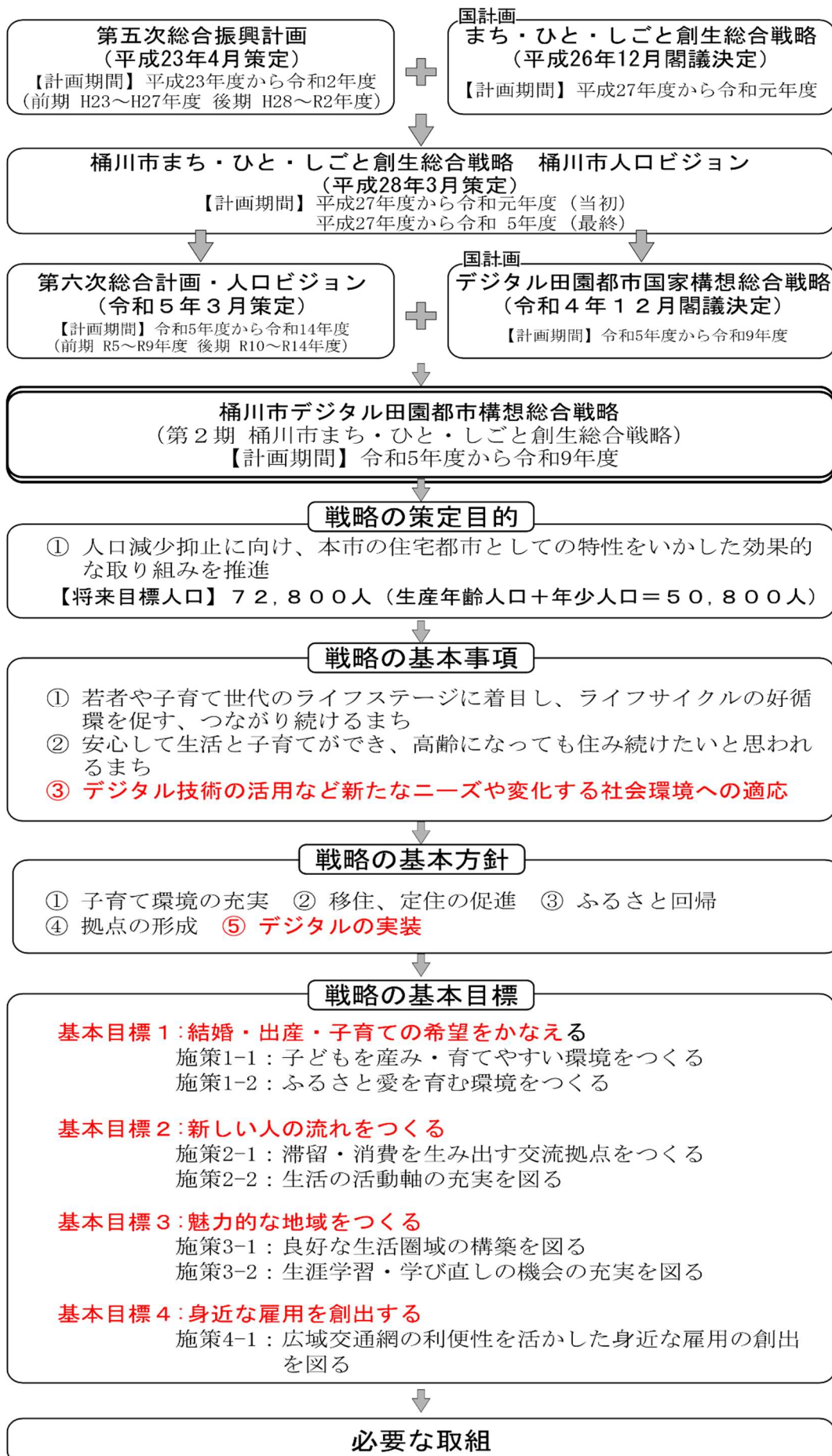
	指標	現状値	H27成果	H28成果	H29成果	H30成果	R1成果	R2成果	R3成果	R4成果	直近比較	目標値(R4)
⑰	製造業従業者数	4,115人 (H25)	4,049人	4,158人	3,893人	3,902人	3,999人	3,854人	3,818人	12月末公表予定	↓	4,300人

(2) 施策の効果を図る指標 (KPI)

	指標	現状値	H27成果	H28成果	H29成果	H30成果	R1成果	R2成果	R3成果	R4成果	直近比較	目標値(R4)
⑱	誘致企業の立地件数	0件 (H27)	0件	0件	0件	0件	0件	1件	1件	1件	→	2件
⑲	製造品出荷額等	1,169億円 (H25)	1,153億円	1,219億円	1,241億円	1,309億円	1,278億円	1,240億円	1,175億円	12月末公表予定	↓	1,220億円
⑳	製造業事業所数	91ヶ所 (H25)	92ヶ所	101ヶ所	85ヶ所	80ヶ所	74ヶ所	69ヶ所	73ヶ所	12月末公表予定	↑	95ヶ所

桶川市デジタル田園都市構想総合戦略について

～総合戦略策定の背景と構成～



桶川市デジタル田園都市構想総合戦略 (検討資料)

第2期 桶川市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

令和〇年〇月
桶川市

目次

第1章 総合戦略の全体概要	1
1 国・県の総合戦略.....	1
(1) 国の総合戦略.....	1
(2) 県の総合戦略.....	1
2 本市の総合戦略	2
(1) これまでの経過.....	2
(2) 策定の目的	3
(3) 桶川市第六次総合計画との関係.....	3
(4) 計画期間	3
第2章 戦略の前提	4
1 人口の長期展望	4
2 本市のまちづくり.....	5
(1) 地域の特性	5
(2) 集約型都市構造の形成.....	5
(3) 生活活動軸の充実	6
第3章 戦略の展開	7
1 基本事項.....	7
(1) 本市の人口動態.....	7
(2) 戦略の視点	7
(3) ポスト・コロナ時代への対応.....	7
2 基本方針.....	9
(1) 子育て環境の充実	9
(2) 移住・定住の促進	9
(3) ふるさと回帰.....	9
(4) 拠点の形成	9
(5) デジタルの実装.....	9
3 基本目標.....	10
第4章 戦略の推進	12
1 戦略の内容.....	12

第1章 総合戦略の全体概要

1 国・県の総合戦略

(1) 国の総合戦略

日本社会が、過去経験のない人口減少と少子高齢化に直面する中、国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口一極集中を是正することなどを目的として、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法（以下、創生法）」を制定しました。

その後、同年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、以降、社会環境の変化などに伴う改訂を経て、令和 4 年 12 月には、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に見直し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

この新たな総合戦略では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い急速に普及したデジタルの力を活用し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すこととし、人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくため、国と地方とが一体となり、総合的かつ計画的な地方創生に取り組むこととしています。

(2) 県の総合戦略

埼玉県では、国が平成 26 年 11 月に策定した総合戦略を踏まえ、県の人口の現状と将来の構造的な変化の見通しを人口ビジョンとして示すとともに、そこから生じる基本的な課題に対し、5 年間で推進すべき地方創生の目的や施策を体系的に示した「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成 27 年度から令和元年度）」を平成 28 年 3 月に策定しました。その後、計画期間の満了に伴い令和 2 年 3 月には、国の動向や社会環境の変化などを踏まえ「第 2 期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：令和 2 年度から令和 6 年度）」を策定し、以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会環境の変化などを受け、必要な改訂を行っています。

2 本市の総合戦略

(1) これまでの経過

本市では、国と県における総合戦略を勘案し、平成 28 年 3 月に「桶川市人口ビジョン」及び「桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第 1 期総合戦略）」を策定しました。

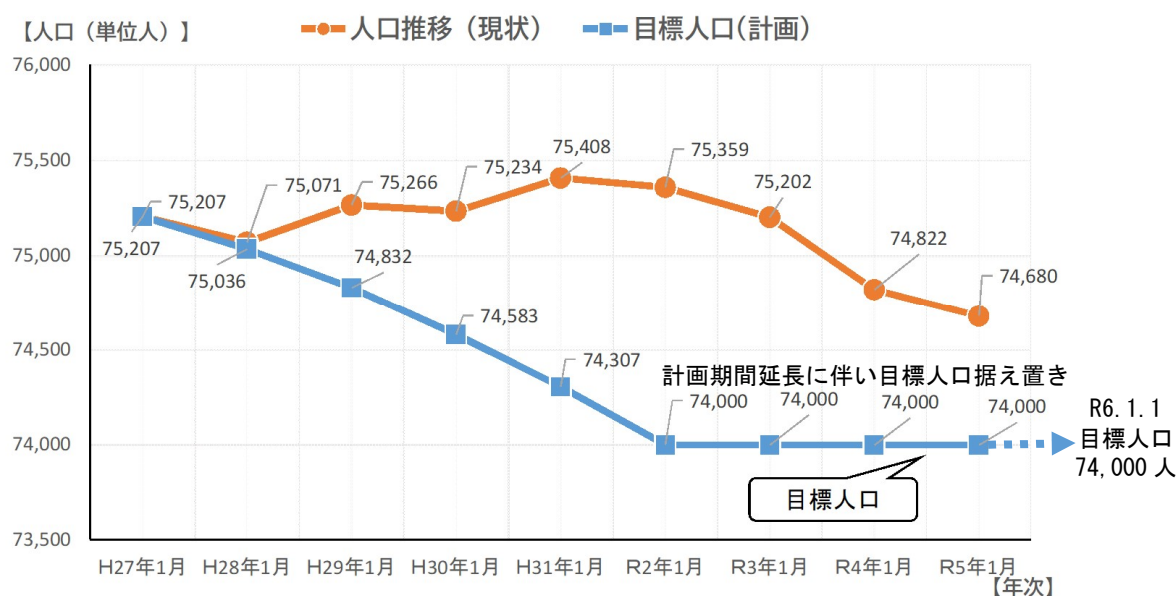
第 1 期総合戦略では、計画期間を平成 27 年度から令和元年度（令和 5 年度まで計画期間を延長）とし、本市の人口の長期的な展望を示した「桶川市人口ビジョン」に基づき、将来目標人口を 74,000 人（令和 6 年 1 月 1 日時点）としています。

この将来目標人口の達成に向け、「安心して生活し、子育てができ、高齢になっても住み続けたいと思われるまち」を戦略の重点的視点とし、子育て環境の充実や移住・定住、ふるさと回帰の促進に向け、ハード、ソフト両面にわたり様々な取り組みを実施してきました。

結果、令和 5 年 1 月 1 日時点において、本市の人口は、74,680 人となっており、将来目標人口となる 74,000 人を上回って推移していることから、人口減少に歯止めがかかっている状況にあります。

その一方、近年、概ね横ばいで推移してきた本市の人口は、緩やかな減少局面を迎えています。また、先の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活スタイルや働き方の変化など、これまでの価値観が大きく変化し、この変化にあわせデジタル化が大きく進展しています。

〈図 1：本市の人口推移と目標人口〉



平成28年1月1日 （現状値 平成27年度）	平成29年1月1日 （平成28年度）	平成30年1月1日 （平成29年度）	平成31年1月1日 （平成30年度）	令和2年1月1日 （令和元年度）	令和3年1月1日 （令和2年度）	令和4年1月1日 （令和3年度）	令和5年1月1日 （令和4年度）	令和6年1月1日 （目標値 令和5年度）
75,071人	75,266人	75,234人	75,408人	75,359人	75,202人	74,822人	74,680人	74,000人
世帯数 31,036	世帯数 31,517	世帯数 31,851	世帯数 32,344	世帯数 32,728	世帯数 33,144	世帯数 33,334	世帯数 33,729	

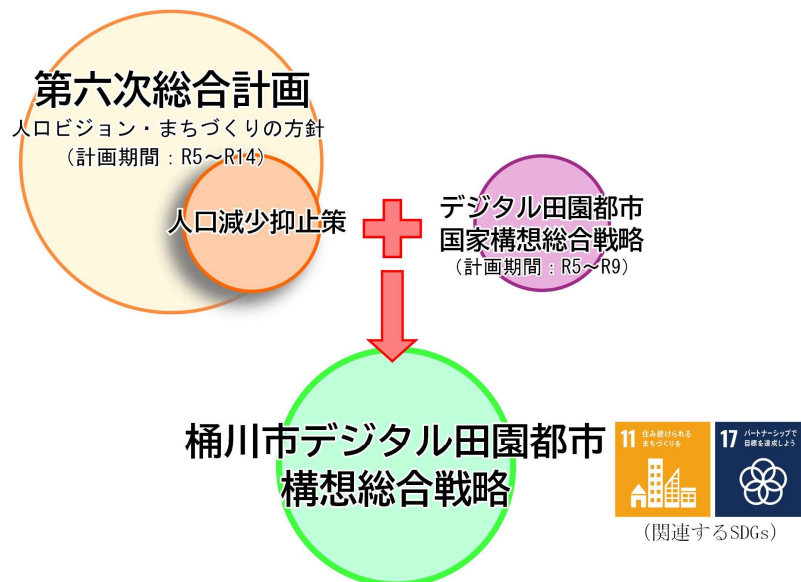
(2) 策定の目的

第1期総合戦略を踏まえ、人口減少の抑止に向け、本市の特性をいかした効果的な取り組みを体系的、横断的にまとめ、計画的に推進することを目的として、桶川市デジタル田園都市構想総合戦略（以下、第2期総合戦略）を策定します。

(3) 桶川市第六次総合計画との関係

第2期総合戦略は、本市の行政運営の指針となる桶川市第六次総合計画（計画期間：令和5年度から令和14年度）（以下、第六次総合計画）における人口減少抑止策と、国が定める「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との整合を図ります。また、戦略の推進にあたり、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標となるSDGs（Sustainable Development Goals）について、関連するゴールとの一体的な推進を図ります。

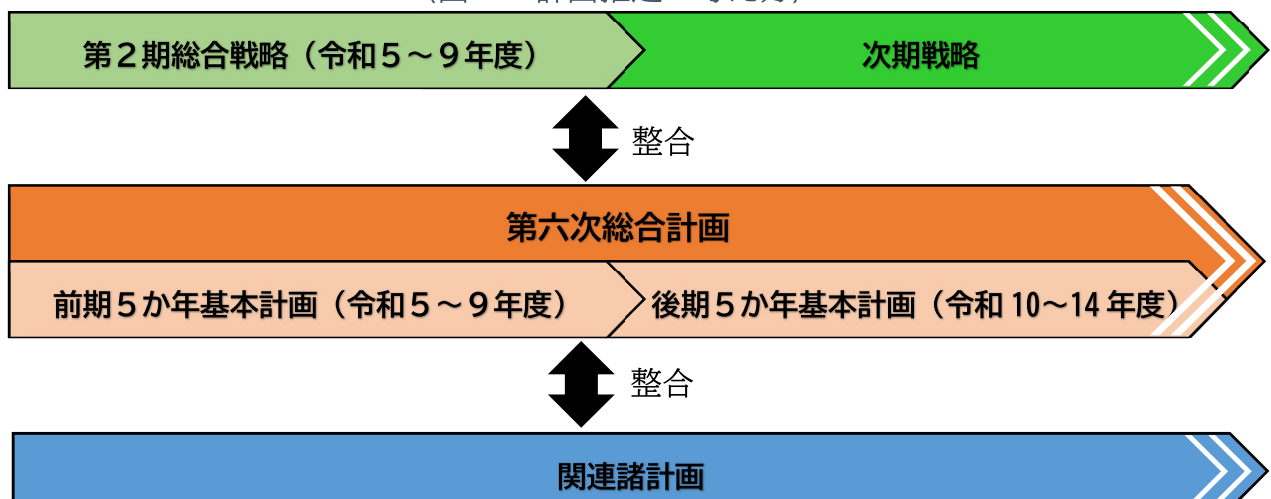
〈図2：総合戦略の全体イメージ〉



(4) 計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5か年とし、第六次総合計画や関連諸計画等との整合を図りながら、必要な取り組みを推進します。

〈図3：計画推進の考え方〉



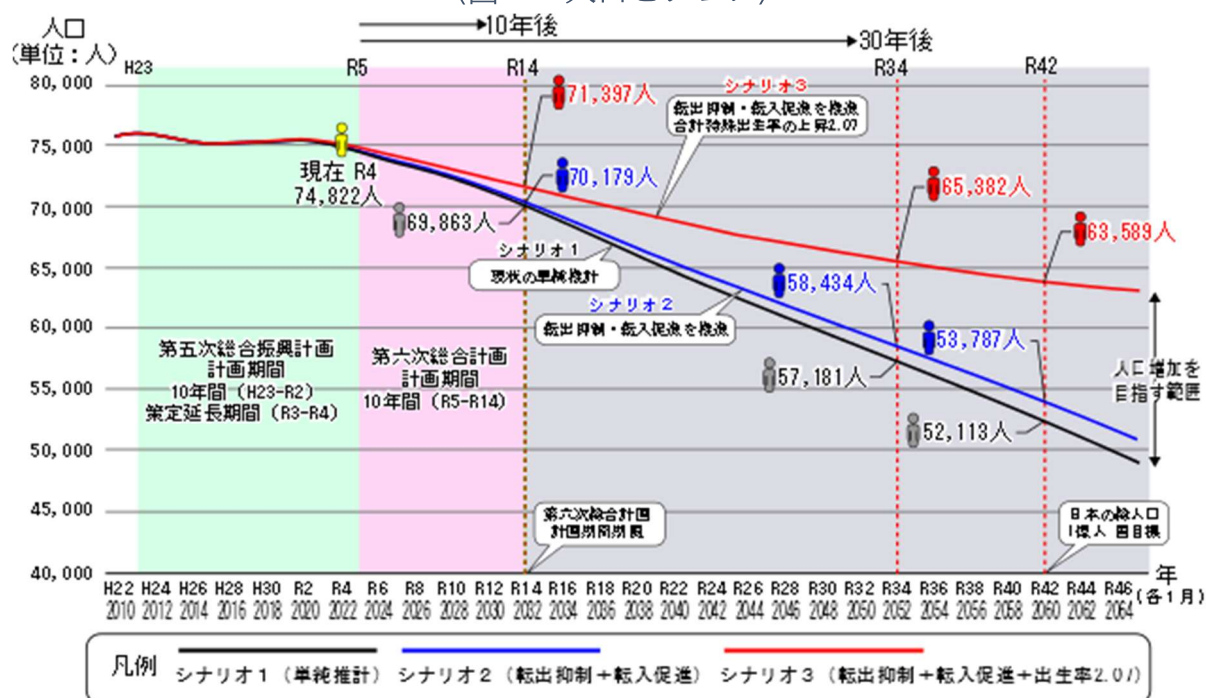
第2章 戦略の前提

1 人口の長期展望

国は、人口減少の抑止に向けた長期的な展望として、合計特殊出生率を令和 12 年（2030 年）に 1.8、そして令和 22 年（2040 年）には、人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率）となる 2.07 まで回復することにより、令和 42 年（2060 年）には、総人口が1 億人程度となることを見込んでいます。

本市では、第六次総合計画に掲げる人口ビジョンとして、現状の人口変動が今後も継続するとしたシナリオ 1、施策の効果（転出抑制と転入促進）を加味したシナリオ 2、これに加えて合計特殊出生率が、国が見込む人口置換水準となる 2.07 まで回復するシナリオ 3 をそれぞれ推計し、結果、シナリオ 3 を踏まえ、人口減少抑止に向けたまちづくりを推進することとしています。

〈図 4：人口ビジョン〉



これを踏まえ、第 2 期総合戦略では、シナリオ 3 の推計結果に基づき将来目標人口を設定し、少子化による人口減少抑止に向けた取り組みを推進する観点から、生産年齢人口と年少人口の推移に着目します。

〈表 2：将来目標人口〉

年次	人口の推移
2028 年 (令和 10 年 1 月 1 日)	将来目標人口 72,800 人以上 生産年齢人口＋年少人口：50,800 人以上
2052 年 (令和 34 年) ※参考	65,382 人
2060 年 (令和 42 年) ※参考	63,589 人

2 本市のまちづくり

(1) 地域の特徴

本市は、東京都心から40km圏に位置し、比較的、通勤・通学の利便性もよいことから、今日まで住宅都市として発展し、JR桶川駅を中心として同心円状に市街地が形成されています。また近年は、圏央道や上尾道路などの広域幹線道路が整備され、長年、良好な居住環境の形成に向け推進してきた土地区画整理事業も概ね完了しています。その一方、荒川など河川沿いに広がる貴重な緑をはじめ、農地や屋敷林など、今なお、豊かな自然環境が残されています。

(2) 集約型都市構造の形成

前(1)地域の特徴を踏まえ、第六次総合計画では「歩いて暮らせるまちづくり」「広域交通網をいかすまちづくり」「自然と暮らしが調和するまちづくり」の3つを土地利用の基本方針としています。また、子ども、高齢者、障害者など誰もが安心して、快適に暮らし続けることができるまちづくりを推進するため、桶川駅及び中山道を中心に広がる既成市街地、その両翼の坂田地区、日出谷地区、更にその先に広がる加納地区、川田谷地区の5つを日常生活の圏域とし、圏域毎に生活機能を集積する拠点配置し、各拠点間を公共交通ネットワーク等につなぐ集約型都市構造の形成を図ることとしています。

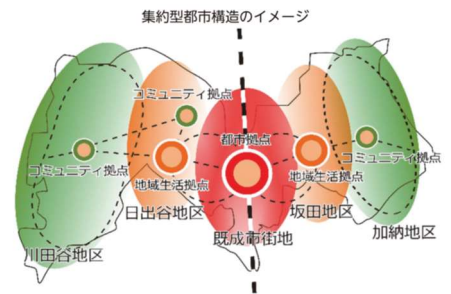
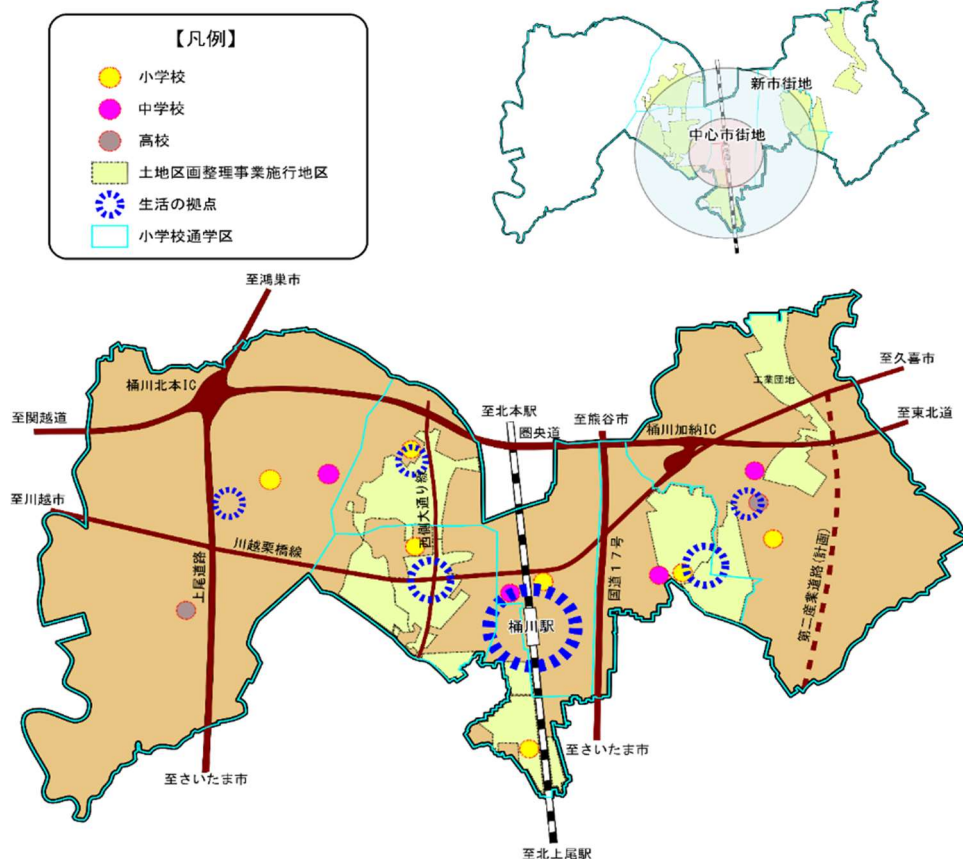


図 5：市域の概況

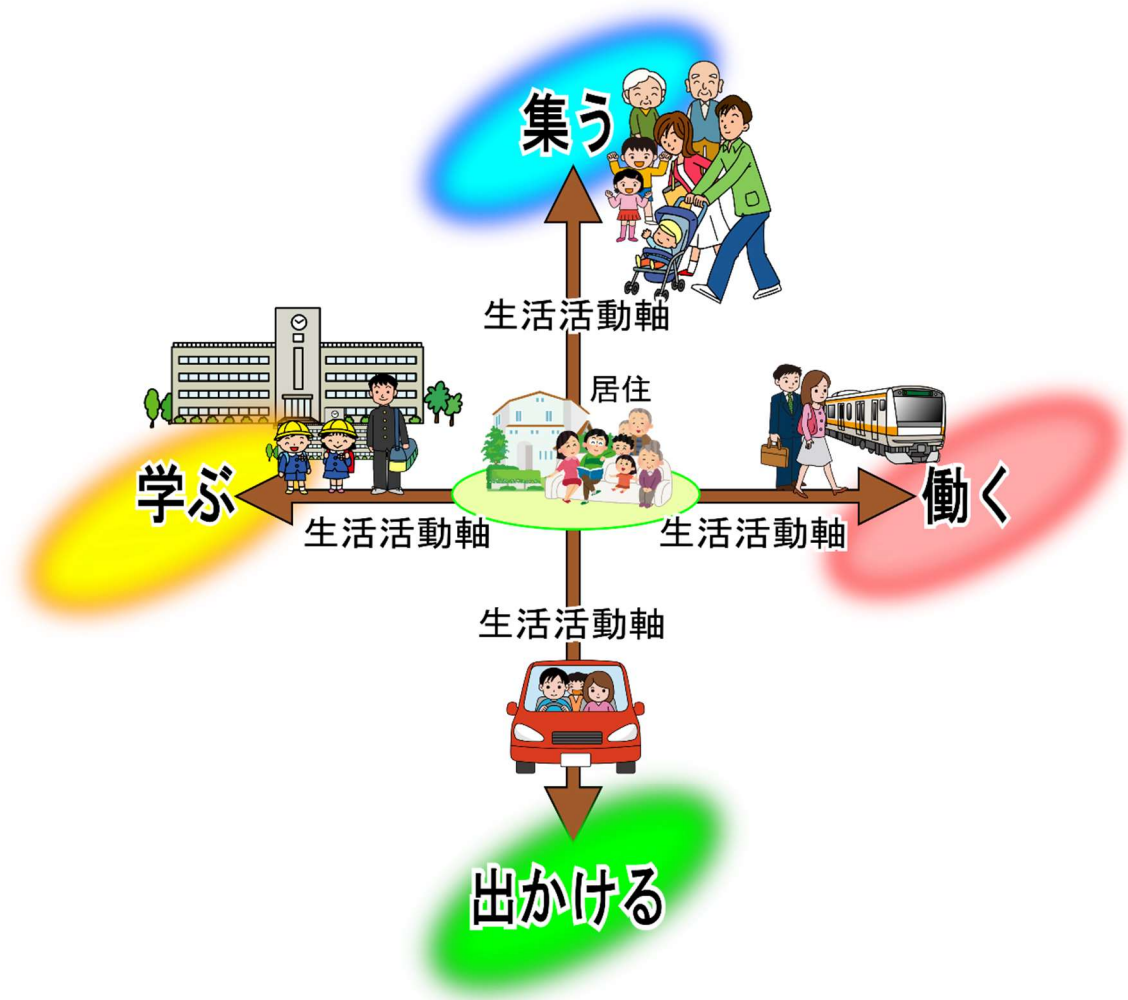


(3) 生活活動軸の充実

道路は、通勤・通学、買物など日頃生活を営む上で重要な活動軸であり、災害時における避難や減災といった都市防災の観点からも重要な役割を担っています。こうしたことを踏まえ、現在、東口駅前広場や駅東口通り線の整備を推進し、通勤・通学の手段として日々、多くの方々が利用している JR 桶川駅へのアクセスやターミナル機能の向上に取り組んでいます。

また、前(2)集約型都市構造の形成に向け、各拠点を結ぶ交通ネットワークの形成など、計画的に都市計画道路や生活道路の整備を進め、交通利便性が高く安心して移動できる道路環境の形成を推進しています。

〈図 6：生活の活動軸イメージ〉



第3章 戦略の展開

1 基本事項

(1) 本市の人口動態

将来人口推計は、社会動態と自然動態によって構成され、社会経済情勢など対外的な影響を大きく受けます。

現在、本市の人口は、緩やかな減少局面を迎えており、社会動態となる転出と転入を比較すると、本市への転入が上回っていますが、自然動態となる出生と死亡では、出生数より死亡者数が上回っており、結果、社会動態による増より、自然動態による減の方が大きく、総じて人口が減少している状況にあります。

また、地域別、世代別の人口動態では、都市基盤整備となる土地区画整理事業を推進した新市街地を中心に、子育て世代が増加傾向にある一方、高校・大学などを卒業する就労時から、以降、数年間は減少が続く傾向にあります。

子育て世代の増加の要因は、東京都心への通勤・通学の便が良く、良好な都市基盤の形成と自然災害の心配が少ないことなどにより、子育て、教育、就労などライフステージが描きやすいことが考えられます。一方、若者が減少する要因は、就労など、生活の自立を契機とする他自治体への転居などが考えられます。

(2) 戦略の視点

前(2)本市の人口動態を踏まえた、実効性のある人口減少抑止を推進するためには、ライフステージに着目した効果的な施策を展開する必要があります。特に転出により減少している若者や、住宅を取得する子育て世代に対し、安心して生活と子育てができ、高齢になっても住み続けたいと感じていただけることが重要です。

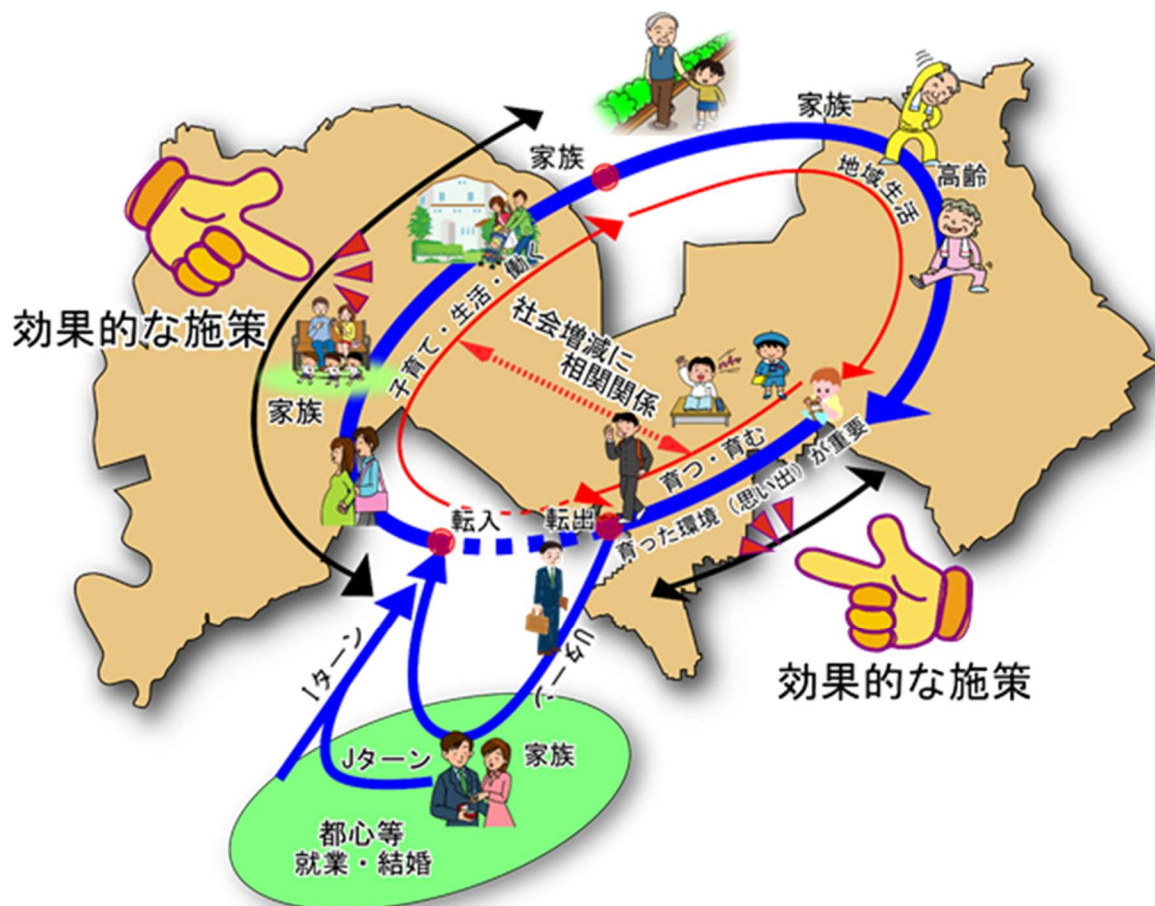
本市で育った若者が、就労を契機に一度転出しても、結婚や子育てのタイミングで本市に戻り、近居の親族とともに子どもを育み、高齢になっても充実した地域生活を送ることができるライフサイクルの好循環を促す、つながりつづけるまちづくりを推進します。

(3) ポスト・コロナ時代への対応

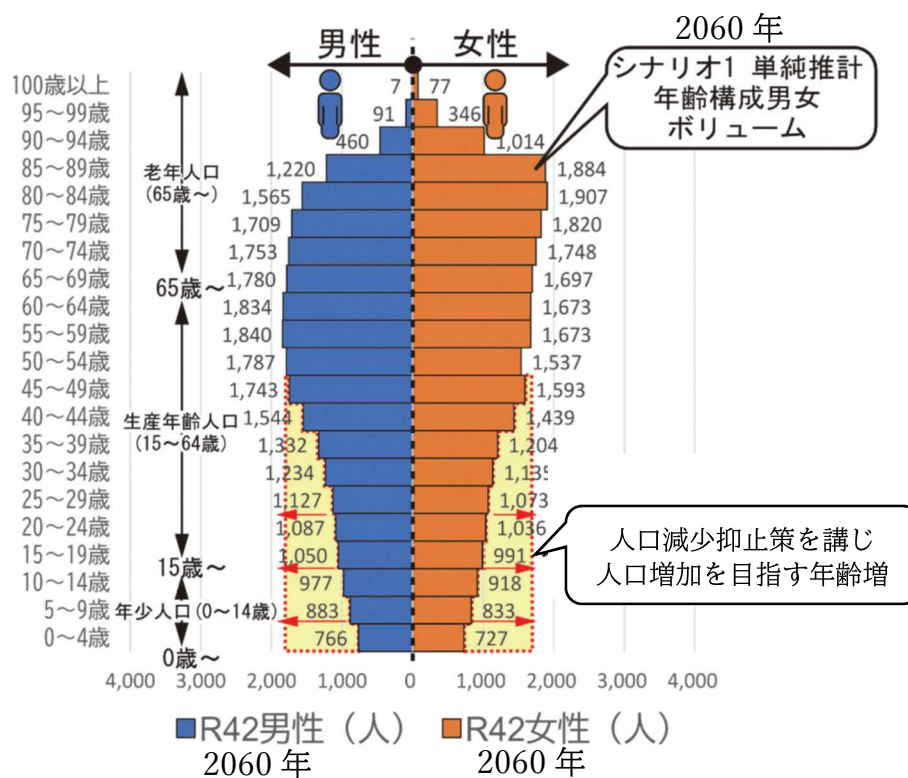
先の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、働き方や生活スタイルなど社会環境は大きく変化し、これにあわせ社会のデジタル化が急速に進展しました。

社会基盤となるマイナンバーカードと AI や IoT などデジタル技術を活用した社会課題の解決や、生産拠点の国内回帰といったサプライチェーンの強靱化など、ポスト・コロナ時代を見据えた新たなニーズや環境変化への適応を図ります。

〈図 7：ライフサイクルの好循環のイメージ〉



〈図 8：戦略の視点〉



2 基本方針

前1基本事項を踏まえ、「子育て環境の充実」「移住・定住の促進」「ふるさと回帰」「拠点の形成」「デジタルの実装」の5つを戦略の基本方針とします。

(1) 子育て環境の充実

結婚、出産、子育てに対する希望をかなえ、安心して出産し、子育てができ、多様化するニーズに応じた保育支援や教育を受けられる環境づくりを推進します。

(2) 移住・定住の促進

若者や子育て世代にとって、便利で生活しやすく、安心安全で魅力あるまちづくりを推進します。また、良好な居住環境を創出することにより、市外又は市内で居住する方々に対し、本市への移住・定住を促進します。

(3) ふるさと回帰

転出した若者が、家族や地域とのつながりを大切に思い、暮らしやすさを求め、ふるさと桶川に回帰し、幸せな生活を営みながら次世代へとつないでいくことができる環境づくりを推進します。

(4) 拠点の形成

日常の生活圏域毎に配置する生活機能を集積する拠点の形成と充実を図り、生活利便性の向上や地域コミュニティの醸成を図ります。また、各拠点間を結ぶ、幹線道路の整備など交通ネットワークの充実を図ります。

(5) デジタルの実装

マイナンバーカードの普及など、国が推進するデジタル基盤の整備や社会のデジタル化にあわせ、デジタルディバイドに留意しながら、デジタル技術の活用により、前(1)～(4)を推進し、より効果的で効率的な人口減少抑止策の展開を図ります。

3 基本目標

前1基本事項、2基本方針を踏まえ、将来目標人口とその達成に向けた基本目標及び施策を次のとおりとします。

将来目標人口

目標達成期間 令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）

将来目標人口 令和9年度（令和10年1月1日時点）

総人口：72,800人

※令和5年1月1日時点 74,680人

年少人口＋生産年齢人口：50,800人

※令和5年1月1日時点 52,359人

基本目標1：結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策1－1 子どもを産み・育てやすい環境をつくる

施策1－2 ふるさと愛を育む環境をつくる

基本目標2：新しい人の流れをつくる

施策2－1 滞留・消費を生み出す交流拠点をつくる

施策2－2 生活の活動軸の充実を図る

基本目標3：魅力的な地域をつくる

施策3－1 良好な生活圏域の構築を図る

施策3－2 生涯学習・学び直しの機会の充実を図る

基本目標4：身近な雇用を創出する

施策4－1 広域交通網の利便性を活かした身近な雇用の創出を図る

◆基本事項

- ・若者や子育て世代のライフステージに着目しライフサイクルの好循環を促す、つながり続けるまち
- ・安心して生活と子育てができ、高齢になっても住み続けたいと思われるまち
- ・デジタル技術の活用など、新たなニーズや変化する社会環境への適応



◆基本方針

- ・子育て支援の充実
- ・移住・定住の促進
- ・ふるさと回帰
- ・拠点の形成
- ・デジタルの実装



◆基本目標

結婚・出産・子育ての
希望をかなえる

新しい人の流れを
つくる

将来目標人口：72,800人
年少人口＋生産年齢人口：50,800人

魅力的な地域をつくる

身近な雇用を創出する

第4章 戦略の推進

1 戦略の内容

戦略は、KGI（重要目標達成指標）となる将来目標人口の達成に向け、基本方針を踏まえた4つの基本目標と、同目標に基づく施策と取り組みを体系的に定めます。また、KPI（重要業績評価指標）として、基本目標には成果指標、施策と取り組みには成果指標と活動指標をそれぞれ設定し、将来目標人口の達成に向け、進捗を管理します。

〈図 9：戦略の構成〉



桶川市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿

No	氏 名	備 考
1	岩 崎 隆 志	桶川市議会
2	新 島 光 明	桶川市議会
3	岡 安 政 彦	桶川市議会
4	柳 田 千 明	桶川市PTA連合会
5	関 口 瑞 代	桶川市私立幼稚園協会
6	田 中 二 三 子	桶川市商工会女性部
7	新 妻 亮	桶川市商工会青年部
8	相 澤 仁 志	桶川市校長会
9	吉 田 耕 造	公益社団法人 桶川市シルバー人材センター
10	西 岡 利 浩	埼玉県県央地域振興センター
11	町 田 哲 夫	元二松學舎大学教授
12	西 出 達 郎	株式会社 埼玉りそな銀行 桶川支店
13	都 築 栄 太	株式会社日本政策金融公庫さいたま支店
14	勇 有 花 子	株式会社 埼玉新聞社

【補足資料 2】

桶川市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(平成 27 年 7 月 13 日市長決裁)

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項の規定に基づく桶川市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に当たり、総合的かつ専門的な見地から有識者の意見を聴取するため、桶川市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 会議において意見等を求める事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 桶川市人口ビジョン及び総合戦略の策定等に関すること。
- (2) 総合戦略の企画、推進及び効果検証に関すること。
- (3) その他総合戦略の推進に必要な事項に関すること。

(構成)

第 3 条 会議は、専門的な知識経験を有する学識経験者及び有識者のなかから選定した委員 15 人以内で組織し、市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長)

第 5 条 会議に座長を置き、委員の互選により定める。

2 座長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、座長が招集し、その議長となる。

2 座長は、必要があると認めるときは、会議に第 3 条に規定する委員以

外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、企画財政部企画調整課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則（平成28年4月1日市長決裁）

この要綱は、決裁の日から施行する。